

経済マンスリー

I. 日本

～感染拡大が続く中、懸念される景気回復の遅れ～

II. 米国

～物価・賃金は高い伸びが続くも、『ハト派』姿勢は不変～

III. 欧州

～世界経済の行方を占う上で重要な英国の行動制限撤廃～

IV. アジア

～感染拡大続く ASEAN のワクチン確保状況～

V. 中国

～企業への規制が強化される中、今後のデジタル政策の行方が注目される中国～

VI. 原油

～原油市場を取り巻く環境（7月）～

I. 日本

～感染拡大が続く中、懸念される景気回復の遅れ～

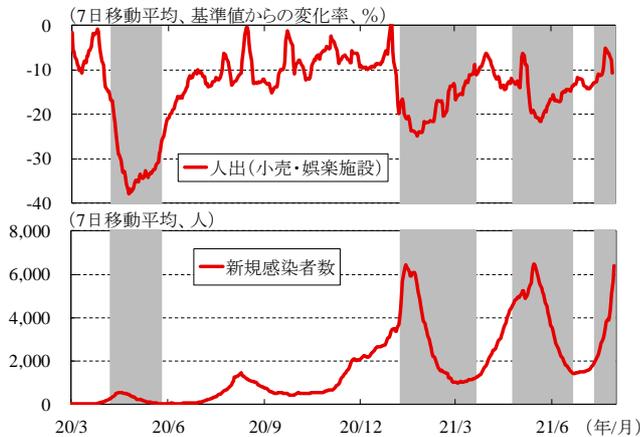
本邦でもワクチン接種は進展しているが新規感染者数は増加に転じ、7月12日からは東京都に4度目の緊急事態宣言が発出され、その後政府は同宣言の期限を8月31日まで延長、対象に首都圏3県と大阪府を追加するなど、再び各種制限措置が強化・延長された。

各種制限措置が繰り返し講じられる中、景気への負の影響が懸念されるが、個人消費の落ち込みは過去の同宣言発出時比小幅となりそうだ。消費水準との相関が認められる人出の推移をみると、同宣言が発出されるごとに減少幅は縮小していることが確認され、足元も人出の減少幅は過去の同宣言発出時比大きくない(第1図)。対象地域の追加により全国単位での人出は現状比減少するとみられ、一部業種への下押し圧力は強まるものの、短期的な個人消費、ひいては景気的大幅な落ち込みは回避されよう。

むしろ懸念されるのは、人出が減少せず感染拡大が長引くことによる、各種制限措置の緩和の遅れ、更には個人消費の持ち直しの遅れであろう。制限措置長期化により消費者マインド、ひいては消費自体の下振れが懸念され、実際、マインドの停滞はサービス消費のみならずコロナ禍への耐性を強めつつある財消費の減少にも繋がっている(第2図)。

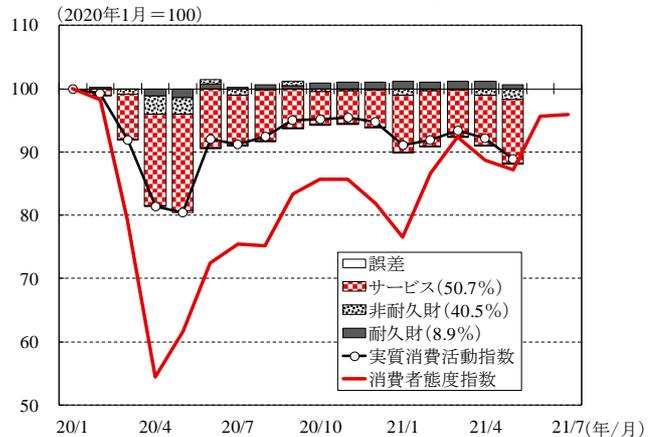
本邦では各種制限措置の厳格化・緩和の判断は新規感染者数の動向に依る面があるが、ワクチン普及が進展する他の主要国をみると、英国のように新規感染者数が増加傾向にある中でも、医療提供体制等を総合的に判断したうえで制限措置を緩和し、景気が回復している国もある。本邦では医療提供体制の強化余地について議論はあるが、ワクチン普及が進展している高齢者層の新規感染者数は相対的に低位であり重症者数の増加も抑制されている。政府は11月までに希望者全員のワクチン接種を完了させる意向であり、今後普及率は他の主要国と遜色ない水準に達しよう。足元の人出の状況等を踏まえると、コロナ禍が長期化する中、公衆衛生措置と経済活動の両立の観点からは、本邦でも医療提供体制の強化を進めつつ総合的判断での各種制限措置を検討する局面に移行しつつあるといえよう。

第1図: 全国の人出と新規感染者数の推移



(資料) 厚生労働省、Google社統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図: 実質消費活動指数と消費者態度指数の推移



(資料) 内閣府、日本銀行統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(山田 遼)

主要経済金融指標(日本)
2021年8月2日時点

経済調査室(Economic Research Office)

1. 実体経済

(特記なき限り前期(月)比、()内は前年比%、[]内は前年実績)

	2019年度	2020年度	2020年		2021年	2021年				
			7-9月期	10-12月期	1-3月期	2月	3月	4月	5月	6月
実質GDP成長率(前期比年率)	▲ 0.5	▲ 4.6	22.9 (▲ 5.6)	11.7 (▲ 1.1)	▲ 3.9 (▲ 1.6)	***	***	***	***	***
鉱工業生産指数	▲ 3.8	▲ 9.5	9.0 (▲ 13.0)	5.7 (▲ 3.5)	2.9 (▲ 1.0)	▲ 1.3 (▲ 2.0)	1.7 (3.4)	2.9 (15.8)	▲ 6.5 (21.1)	6.2 (22.6)
鉱工業出荷指数	▲ 3.6	▲ 9.8	9.2 (▲ 13.5)	5.9 (▲ 3.5)	2.0 (▲ 1.4)	▲ 1.3 (▲ 3.2)	0.4 (3.4)	3.1 (16.2)	▲ 5.5 (21.5)	4.3 (18.7)
製品在庫指数	2.8	▲ 9.8	▲ 3.2 (▲ 5.7)	▲ 1.6 (▲ 8.4)	▲ 1.3 (▲ 9.8)	▲ 0.7 (▲ 9.5)	0.4 (▲ 9.8)	▲ 0.1 (▲ 9.8)	▲ 1.1 (▲ 8.7)	2.3 (▲ 4.8)
生産者製品在庫率指数 (2015年=100)	122.5	122.9	124.0 [109.3]	114.6 [114.6]	109.5 [117.1]	109.8 [113.9]	110.0 [121.4]	107.4 [137.6]	108.8 [150.5]	108.5 [138.3]
第3次産業活動指数	▲ 0.7	▲ 6.9	6.4 (▲ 8.6)	2.3 (▲ 2.9)	▲ 0.7 (▲ 3.0)	▲ 0.3 (▲ 5.6)	2.4 (1.7)	▲ 0.8 (9.9)	▲ 2.7 (10.3)	
国内企業物価指数	0.1	▲ 1.4	0.9 (▲ 0.8)	▲ 0.2 (▲ 2.1)	1.5 (▲ 0.3)	0.5 (▲ 0.6)	1.0 (1.9)	0.9 (3.8)	0.8 (5.1)	0.6 (5.0)
消費者物価 (季調済、全国、除く生鮮食品)	0.6	▲ 0.4	▲ 0.2 (▲ 0.2)	▲ 0.2 (▲ 0.9)	0.3 (▲ 0.4)	0.1 (▲ 0.4)	0.2 (▲ 0.1)	▲ 0.5 (▲ 0.1)	0.2 (0.1)	0.1 (0.2)
稼働率指数 (2015年=100)	98.2	87.4	85.1 [100.2]	92.6 [95.6]	95.6 [94.6]	93.0 [95.0]	98.2 [93.0]	99.3 [80.2]	92.5 [70.4]	92.5 [75.3]
機械受注 (船舶、電力を除く民需)	▲ 0.3	▲ 8.8	▲ 0.3 (▲ 14.1)	12.9 (1.2)	▲ 5.3 (▲ 2.5)	▲ 8.5 (▲ 7.1)	3.7 (▲ 2.0)	0.6 (6.5)	7.8 (12.2)	
製造業	▲ 8.1	▲ 8.5	3.1 (▲ 15.0)	11.4 (0.8)	▲ 2.2 (0.8)	▲ 5.5 (▲ 2.8)	▲ 0.1 (2.9)	10.9 (14.2)	2.8 (37.9)	
非製造業 (除く船舶、電力)	6.2	▲ 9.0	▲ 2.2 (▲ 13.4)	15.5 (1.4)	▲ 9.2 (▲ 4.8)	▲ 10.9 (▲ 10.1)	9.5 (▲ 4.9)	▲ 11.0 (0.1)	10.0 (▲ 4.7)	
資本財出荷 (除く輸送機械)	▲ 5.5	▲ 6.6	▲ 1.6 (▲ 18.7)	5.2 (▲ 0.4)	7.8 (5.2)	▲ 0.9 (6.3)	▲ 4.7 (8.2)	14.5 (20.7)	▲ 3.1 (23.6)	3.5 (22.5)
建設受注	▲ 5.9	▲ 0.3	(▲ 6.8)	(▲ 1.9)	(10.5)	(2.5)	(12.5)	(3.3)	(7.4)	(32.3)
民需	▲ 8.7	▲ 4.9	(▲ 10.2)	(▲ 8.2)	(9.5)	(▲ 0.1)	(14.2)	(12.0)	(▲ 4.3)	(34.1)
官公庁	▲ 3.2	29.6	(24.4)	(42.3)	(29.5)	(7.1)	(26.9)	(▲ 14.1)	(48.7)	(21.5)
公共工事請負金額	6.8	2.3	(7.5)	(▲ 3.4)	(▲ 1.1)	(▲ 7.3)	(1.9)	(▲ 9.2)	(6.3)	(0.7)
新設住宅着工戸数(年率万戸)	88.4 (▲ 7.3)	81.2 (▲ 8.1)	81.3 (▲ 10.1)	80.5 (▲ 7.0)	83.0 (▲ 1.8)	80.8 (▲ 3.7)	88.0 (1.5)	88.3 (7.1)	87.5 (9.9)	86.6 (7.3)
新設住宅床面積	(▲ 4.5)	(▲ 9.3)	(▲ 13.1)	(▲ 7.6)	(▲ 1.0)	(▲ 2.9)	(▲ 0.2)	(5.3)	(12.6)	(7.4)
小売業販売額	▲ 0.4	▲ 2.8	(▲ 4.5)	(2.1)	(0.5)	(▲ 1.5)	(5.2)	(11.9)	(8.3)	(0.1)
実質家計消費支出 (2人以上、季調済)	▲ 0.4	▲ 4.9	3.1 (▲ 8.3)	4.1 (0.7)	▲ 3.9 (▲ 2.0)	2.4 (▲ 6.6)	7.2 (6.2)	0.1 (13.0)	▲ 2.1 (11.6)	
平均消費性向 (実数、季調済、%)	66.9	61.3	62.5 [70.2]	65.8 [69.1]	65.2 [70.0]	63.5 [66.8]	68.8 [63.0]	65.8 [60.6]	62.7 [53.5]	[51.7]
所定外労働時間 (全産業・5人以上)	▲ 2.5	▲ 13.9	11.1 (▲ 14.6)	2.9 (▲ 9.6)	1.5 (▲ 6.6)	▲ 2.0 (▲ 9.7)	4.9 (▲ 1.9)	1.9 (12.2)	▲ 3.6 (27.6)	
現金給与総額 (全産業・5人以上)	0.0	▲ 1.5	(▲ 1.2)	(▲ 2.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.4)	(0.6)	(1.4)	(1.9)	
常用雇用者数(前年差) (全産業・5人以上、万人)	96	36	35	35	33	28	42	60	95	30
有効求人倍率 (実数、季調済、倍)	1.55	1.10	1.06 [1.60]	1.04 [1.57]	1.10 [1.45]	1.09 [1.45]	1.10 [1.40]	1.09 [1.30]	1.09 [1.18]	1.13 [1.12]
完全失業率 (実数、季調済、%)	2.4	2.9	3.0	3.0	2.8	2.9	2.6	2.8	3.0	2.9
景気ウォッチャー(現状判断DI) (季調済、%ポイント)	38.7	37.7	44.6 [43.5]	43.7 [37.1]	40.5 [28.2]	41.3 [27.9]	49.0 [14.9]	39.1 [9.4]	38.1 [17.0]	47.6 [40.0]
企業倒産件数 (実数、件数)	8,631 (6.4)	7,163 (▲ 17.0)	2,021 (▲ 7.4)	1,751 (▲ 20.8)	1,554 (▲ 28.2)	446 (▲ 31.5)	634 (▲ 14.3)	477 (▲ 35.8)	472 (50.3)	541 (▲ 30.6)

2. 国際収支

(特記なき限り前期(月)比、()内は前年比%、[]内は前年実績)

	2019年度	2020年度	2020年		2021年	2021年				
			7-9月期	10-12月期	1-3月期	2月	3月	4月	5月	6月
通関輸出	▲6.0	▲8.4	(▲13.0)	(▲0.7)	(6.0)	(▲4.5)	(16.1)	(38.0)	(49.6)	(48.6)
価格	▲1.6	1.1	(2.2)	(1.1)	(1.3)	(▲0.1)	(3.1)	(7.4)	(8.0)	(8.3)
数量	▲4.4	▲9.4	(▲14.9)	(▲1.8)	(4.6)	(▲4.3)	(12.6)	(28.4)	(38.5)	(37.2)
通関輸入	▲6.3	▲11.6	(▲19.9)	(▲11.8)	(1.9)	(11.9)	(5.8)	(12.9)	(28.0)	(32.7)
価格	▲4.0	▲8.6	(▲9.9)	(▲8.9)	(▲3.9)	(▲8.3)	(1.9)	(11.5)	(19.7)	(22.6)
数量	▲2.4	▲3.4	(▲11.1)	(▲3.2)	(6.0)	(22.0)	(3.9)	(1.2)	(6.9)	(8.2)
経常収支(億円)	189,273	182,533	52,844	52,848	62,609	29,427	26,493	13,218	19,797	
貿易収支(億円)	4,839	39,017	14,614	25,227	13,742	5,278	9,865	2,895	20	
サービス収支(億円)	▲17,172	▲36,636	▲9,503	▲8,412	▲5,342	▲531	▲432	▲9,548	▲2,555	
金融収支(億円)	207,987	155,130	51,340	36,951	50,964	16,057	23,168	▲2,427	27,038	
外貨準備高(百万ドル)	1,366,177	1,368,465	1,389,779	1,394,680	1,368,465	1,379,412	1,368,465	1,378,467	1,387,508	1,376,478
対ドル円レート(期中平均)	108.68	106.04	106.19	104.49	105.90	105.36	108.65	109.13	109.19	110.11

3. 金融

	2019年度	2020年度	2020年		2021年	2021年					
			7-9月期	10-12月期	1-3月期	2月	3月	4月	5月	6月	
無担保コール翌日物金利	▲0.046	▲0.031	▲0.039 [▲0.059]	▲0.026 [▲0.034]	▲0.017 [▲0.032]	▲0.016 [▲0.016]	▲0.017 [▲0.047]	▲0.012 [▲0.036]	▲0.017 [▲0.047]	▲0.029 [▲0.048]	
ユーロ円TIBOR (3ヵ月物)	0.026	-0.054	▲0.062 [0.022]	▲0.055 [0.016]	▲0.058 [0.016]	▲0.055 [0.021]	▲0.065 [0.006]	▲0.065 [▲0.039]	▲0.065 [▲0.042]	▲0.072 [▲0.042]	
新発10年国債利回り	0.005	0.120	0.015 [▲0.215]	0.020 [▲0.025]	0.120 [0.005]	0.150 [▲0.155]	0.120 [0.005]	0.090 [▲0.050]	0.080 [0.000]	0.050 [0.030]	
都銀貸出約定平均金利 (前期、月比増減)	0.720	0.686	0.680 (0.010)	0.684 (0.004)	0.686 (0.002)	0.683 (▲0.002)	0.686 (0.003)	0.688 (0.002)	0.691 (0.003)		
日経平均株価 (225種、末値)	18,917	29,179	23,185 [21,756]	27,444 [23,657]	29,179 [18,917]	28,966 [21,143]	29,179 [18,917]	28,813 [20,194]	28,860 [21,878]	28,792 [22,288]	
M2平残	(2.6)	(8.1)	(8.5)	(9.1)	(9.5)	(9.6)	(9.4)	(9.2)	(7.9)	(5.9)	
広義流動性平残	(1.9)	(4.9)	(5.2)	(5.5)	(5.7)	(5.8)	(5.7)	(6.8)	(7.2)	(5.9)	
貸出・預金動向											
貸出残高 (平残)	銀行・信金計	(2.1)	(5.9)	(6.5)	(6.2)	(6.1)	(6.2)	(6.2)	(4.8)	(2.8)	(1.4)
	銀行計	(2.2)	(5.8)	(6.4)	(5.9)	(5.8)	(5.8)	(5.9)	(4.2)	(2.2)	(0.8)
	都銀等	(2.0)	(6.9)	(7.7)	(6.8)	(6.6)	(6.7)	(6.7)	(3.9)	(0.2)	(▲1.6)
	地銀	(4.5)	(4.5)	(5.0)	(4.7)	(4.8)	(4.8)	(4.9)	(4.2)	(4.2)	(3.2)
	地銀II	(▲5.9)	(6.1)	(6.7)	(6.9)	(6.5)	(6.5)	(6.5)	(6.3)	(3.0)	(1.4)
信金	(1.1)	(6.7)	(7.1)	(8.2)	(8.5)	(8.5)	(8.6)	(8.3)	(7.5)	(5.6)	
実質預金 +CD (平残)	3業態計	(2.6)	(8.5)	(8.7)	(9.1)	(9.9)	(10.0)	(9.9)	(9.5)	(8.0)	(6.1)
	都銀	(3.6)	(9.9)	(10.3)	(10.0)	(10.9)	(11.1)	(10.7)	(9.9)	(8.0)	(6.1)
	地銀	(3.4)	(7.0)	(7.0)	(8.0)	(8.7)	(8.7)	(9.0)	(9.3)	(8.6)	(6.8)
地銀II	(▲5.5)	(6.7)	(6.8)	(8.1)	(8.7)	(8.7)	(8.8)	(8.4)	(4.9)	(3.0)	

(注) 新発10年国債利回り、都銀貸出約定平均金利は末値、その他金利は期中平均値。

(資料) 内閣府、経済産業省、財務省、総務省、厚生労働省、国土交通省、日本銀行、東京商工リサーチ、保証事業会社協会統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

II. 米国

～物価・賃金は高い伸びが続くも、『ハト派』姿勢は不変～

インフレを巡るリスク評価について、FOMC（連邦公開市場委員会）内で見方が割れている。7月7日に公表された6月のFOMC議事要旨では、数名（several）の参加者はインフレには依然下方リスクが残り、一過性要因（による上昇）は予想より早く巻き戻される可能性を指摘した一方、同じく数名（several）の参加者は高インフレが持続することで期待インフレ率が適切でない水準まで上昇する懸念を示した。

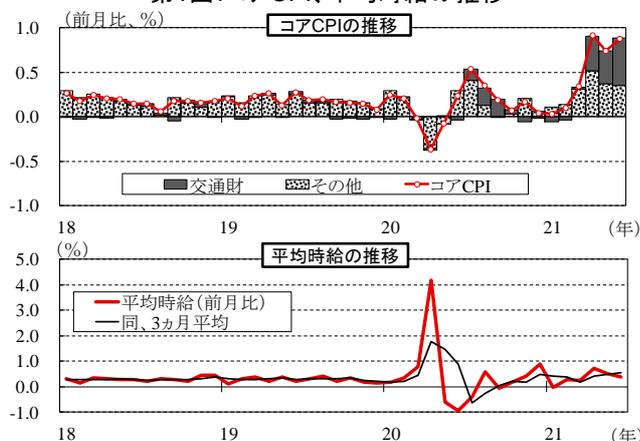
確かに、足元では物価・賃金共に高い伸びが続いている。7月13日に発表された6月のCPI（消費者物価指数）は、依然として中古車（『交通財』）が牽引する形でコア指数が前月比+0.9%と加速した（第1図・上）。また、6月の雇用統計では民間部門の平均時給は前月比+0.4%と、2018年や2019年の平均ペース（同+0.3%）を上回る（第1図・下）。

しかし、中古車価格には巻き戻しの兆しもみえる。中古車CPIに先行する傾向のある卸売価格は2ヵ月連続で低下しており（第2図・上）、3-4月に政府が実施した現金給付による需要押し上げ効果が一巡し、先行き、需給逼迫もピークアウトするとみられる。また、賃金についても、『小売』、『飲食・接客』といった相対的に平均時給が低く、在宅勤務が困難な業種にて上昇が顕著であり（第2図・下）、失業給付の増額、コロナウイルス感染への懸念、学校閉鎖による子供のケアの必要性が労働供給制約となり、需給逼迫が生じている。しかし、秋にかけて失業給付増額の打ち切り、政府の積極的な支援によるワクチンの更なる普及^{（注1）}、学校の再開により、これら業種への労働供給が回復し、賃金の伸びも鈍化する可能性が高い。

物価・賃金の高い伸びが一過性要因の影響を受けている以上、インフレ上方リスクに一定の警戒は示したとしても、実際にはパウエル議長含む『ハト派』のFOMC参加者は下方リスクをより重視し、金融政策正常化に向けた歩みは慎重なものとなる。

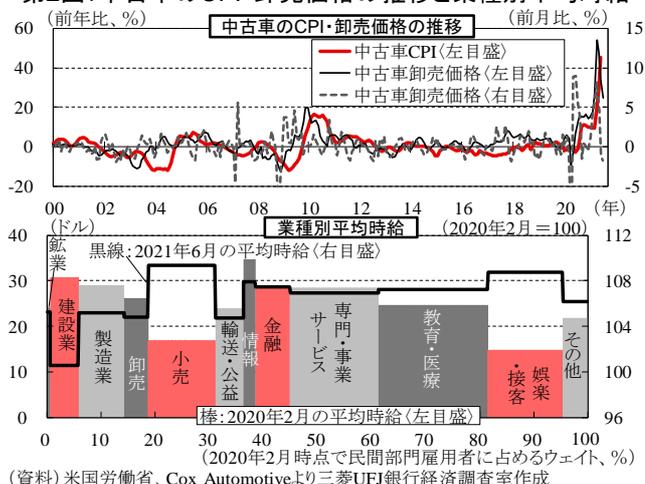
（注1） バイデン大統領は7月29日に、コロナウイルスのワクチン接種を新たに受けた人に100ドルを支給する報奨金制度を設けるよう、地方政府に求めた。

第1図：コアCPI、平均時給の推移



（注）平均時給は生産・非管理職の数値を参照
（資料）米国労働省より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図：中古車のCPI・卸売価格の推移と業種別平均時給



（資料）米国労働省、Cox Automotiveより三菱UFJ銀行経済調査室作成

（矢吹 彩）

Ⅲ. 欧州

～世界経済の行方を占う上で重要な英国の行動制限撤廃～

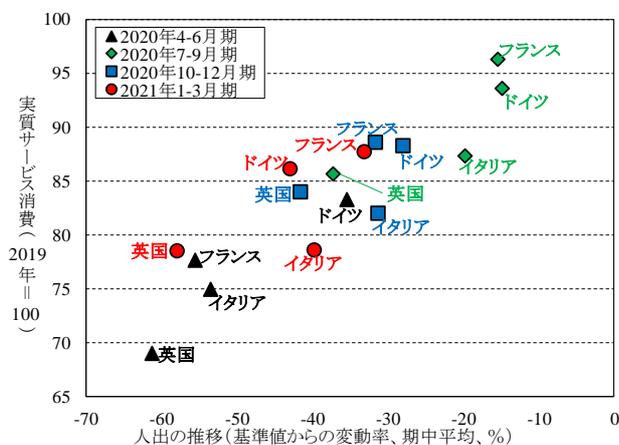
英国の経済は、昨年以降ユーロ圏主要国の経済に比べ大きく落ち込んで推移してきた。輸出が低調であったことに加え、新型コロナウイルスの感染状況が深刻で、他国よりも強い行動制限措置が導入されたことも背景に人出の落ち込みが相対的に大きく、サービスを中心に個人消費が下振れたためである（第1図）。

そうした中、英国政府は7月19日、3月から開始した4段階の行動制限緩和措置の最終段階を実行した。6月頃から同国で若年層を中心に感染者が急増していた中ではあるが、ワクチン接種が進展し、これまで重症化のリスクが高かった65歳以上の入院患者数が低位に止まっていることが背景にある（第2図・上）。英国政府は、今後「コロナとの共生」を目指しながら、景気の回復を急ぐものと考えられる。

もともと、感染リスクが煽る状況下では、例え重症者数が低位で推移しようとも、敬遠される経済活動が一定程度は残ることが予想されよう。例えば、ロンドンでは、自家用車の利用は4月頃には既にコロナ禍前の水準を取り戻している一方、地下鉄の利用は、感染者数が増加し始めた頃から回復が頭打ちとなり依然平常時比5割程度の水準に止まる（第2図・下）。ロンドン市長（野党・労働党）が市内の公共交通機関での感染対策義務を継続するなど自治体レベルでも制限解除に対して慎重な意見がある中、制限撤廃後の英国の人出は平常時比約7割と、ユーロ圏主要国の同約9割に比べ猶も低水準であり、感染が収まらない限りは人出やサービス消費の戻りが限定的となる可能性も否定できないだろう。

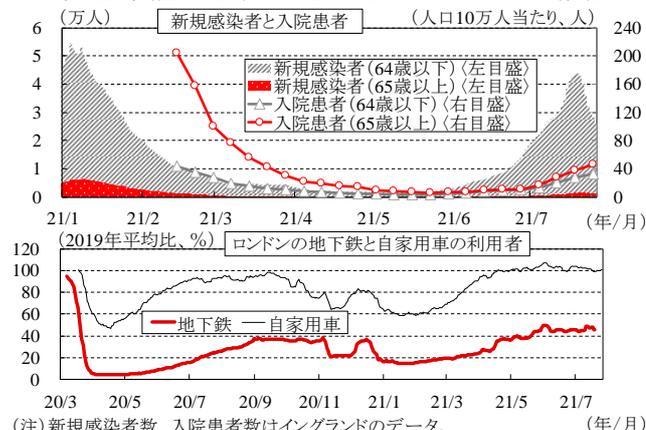
ワクチン接種を進展させて経済活動の正常化を目指したい意向は他国も同様であるため、英国の政策がどのような結果をもたらすかは、今後の他国の経済や政策判断の先行きを見通す上で重要な判断材料となり得るものであると言える。そのため、感染の先行きが見通せない中で感染対策を自主判断に委ねられる形となった英国の人々が、今後どのような行動・生活様式を選好し、消費行動を行っていくのか、注目が集まろう。

第1図: 欧州主要国の人出とサービス消費



(資料) 各国統計、Google社より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図: 英国の感染状況と交通手段利用状況の推移



(注) 新規感染者数、入院患者数はイングランドのデータ。
 (資料) 英国国家统计局、英国国民保健サービス、英運輸省より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(田中 隆祐)

IV. アジア

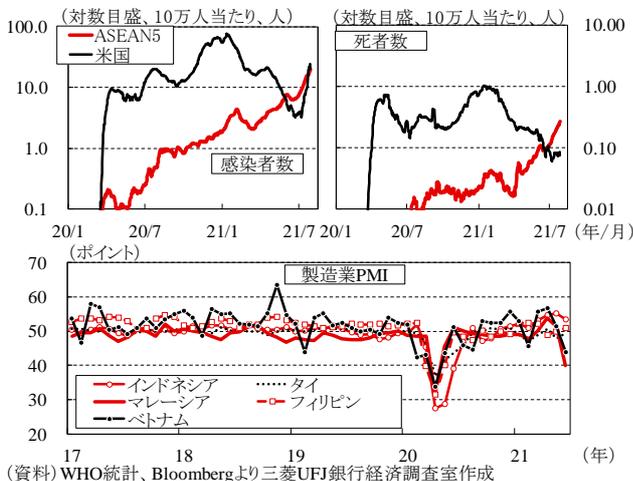
～感染拡大続く ASEAN のワクチン確保状況～

ASEAN 諸国は従来、欧米先進国に比べ新型コロナウイルス感染者・死者数を低位に抑えてきたが、足元では人口当たりの死者数が米国を逆転するなど、感染急拡大に直面している（第1図・上）。これまで堅調だった製造業 PMI が直近の6月実績では好不況の境目である 50 ポイントを下回る国も出てくるなど、個人消費のみならず、景気回復を牽引してきた輸出への下押しも懸念される（第1図・下）。

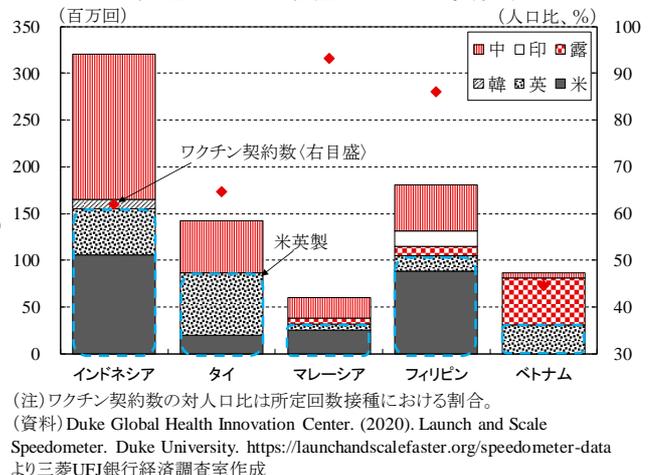
この背景には ASEAN 諸国でのワクチン普及の遅れがあろう。感染力の強い変異株の感染拡大もあり既に行動制限だけでは感染抑制が困難になっているにも係わらず、「少なくともワクチンを1回接種した人の割合」は ASEAN5 平均で 15%程度と低水準に止まっている。各国とも調達を急いでいるが、人口比十分に確保できていない国もある（第2図）。更に ASEAN 諸国のワクチンの調達先をみると、先進国とは明らかに異なり、変異株に対しても有効される米英製は契約総数の半分程度に止まっていることがわかる。これは、当初米英製の供給は感染の深刻化していた先進国に優先的に回され、ASEAN 等を含む新興国は十分な量を確保できなかったためである。こうしたなか、ASEAN 諸国との経済的に結びつきも強く、早期の感染抑制に成功して国産ワクチン輸出余地のあった中国が大量供給したことから、約半分が中国製であるインドネシアを始め、中国製が数十%を占める国が少なくない。一方で、中国と国境を接しながら中国製の受け入れが少なく、ロシア製ワクチンを多く導入するベトナムのような国もあり、それぞれの国を取り巻く安全保障環境がワクチン調達にも影響している様子が窺える。

今後、ASEAN 諸国の景気回復を見通す上でも、やはりワクチン普及の進展は重要な鍵を握ると考えられる。この点、対欧州・日本に比べ出遅れ感のあった ASEAN 外交の挺入れとして閣僚派遣を加速させているバイデン政権が、ワクチン供給を強化する動きもみせており、ASEAN 側の対応も含めコロナ禍延いては景気への影響に注目する必要があるだろう。

第1図: ASEANのコロナ禍の状況と製造業PMIの推移



第2図: ASEAN各国のワクチン契約数



(野瀬 陽平)

V. 中国

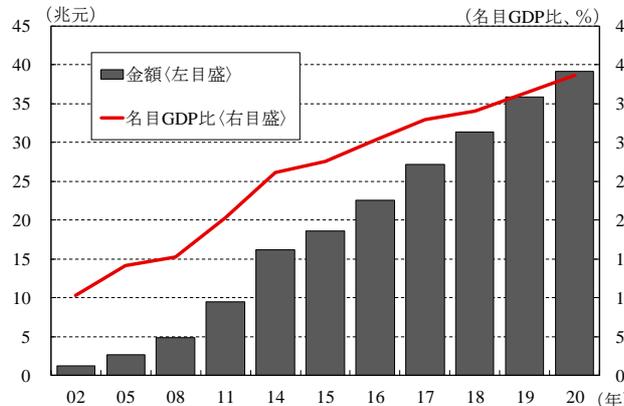
～企業への規制が強化される中、今後のデジタル政策の行方が注目される中国～

近年、中国の経済成長を支える要素の1つはデジタル化であり、中国信息通信研究院によれば2020年の『デジタル経済』の規模は39.2兆元と名目GDPの約4割を占めるまでに拡大している（第1図）。先行きも、3月の全人代で公表した「双循環」戦略という新たな発展モデルの中で、国内の技術革新、生産、消費等の循環からなる「国内大循環」をデジタル技術の活用等で活性化させるとしており、更なるデジタル化が期待される。

一方、足元では政府がプラットフォーム企業への規制を更に強化している点が懸念されている。過去よりプラットフォーム企業は中国の急速なデジタル化を牽引してきたが、近年企業の巨大化に伴い消費者の利益が損なわれる等の弊害が政府等で広く意識されてきた。こうした中、政府は「プラットフォーム経済分野における独占禁止ガイドライン」を施行し、複数の大手民間企業に対し独占禁止法に基づき罰金等の処分を下している（第1表）。更に足元では、企業の情報管理を巡り違法に個人情報収集・使用したとして米国市場に上場する大手民間企業への処分を発表した後、海外市場に上場する中国企業への規制を強化する方針を示した。これは海外市場への上場に関する機密保持等の規定を見直し国境を越えた情報提供の管理を強化するもので、背景には企業が持つ顧客情報等の様々な情報をより厳重に管理したいという政府の思惑があるとみられる。中国企業にとって米国市場は資金調達額等の点でメリットがあるとみられ複数のプラットフォーム企業が上場してきたが、今後は本規制強化がプラットフォーム企業の成長の逆風となる可能性も否定できない。

本件を米中対立の一環と捉える向きもあるが、実際は国内政策の方針転換という側面が強いと考えられる。中国ではプラットフォーム企業の自由なイノベーションがデジタル化を推進してきたが、独占禁止法が年内改正予定であり政府が規制を一層強化する可能性もある。足元上海総合指数が大きく下落する等投資家の間にも規制強化への警戒感が広がる中、政府がどのように企業のイノベーション創出と規制強化を両立させるのか注目される。

第1図：中国のデジタル経済の推移



(注)『デジタル経済』とはデータ資源を生産要素とし、現代情報ネットワークを媒介として効率の向上と経済構造の最適化を推進する一連の経済行動を指す。
(資料)中国信息通信研究院より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第1表：中国のプラットフォーム企業への規制強化等の動向

日付	内容
2020年12月	中央経済工作会議において、大手プラットフォーム企業を念頭に「独占・寡占並びに資本の秩序ない拡張の防止」を2021年の重点課題の1つとして掲げる
2021年2月	「プラットフォーム企業の経済分野に関する独占禁止ガイドライン」を施行
3月	第13期全国人民代表大会において、今年の立法作業計画に独占禁止法の改正が盛り込まれる
同月	インターネット企業が関わる企業合併での独占禁止法違反で、12社に対して罰金の支払いを命じる
4月	中国大手EC企業に対して、独占禁止法違反で182億元の罰金を命じる(独占禁止法違反の罰金額としては過去最高額)
同月	中国国家市場監督管理総局が、大手プラットフォーム企業34社を集めた行政指導会議を開催
6月	中国国務院が独占禁止法改正を含む今年の具体的な立法作業計画を発表
7月	中国国家市場監督管理総局が、海外企業と中国企業の合併案件等22件に対し、独占禁止法違反を理由に罰金を科すと発表
同月	米国に上場する中国配車サービス大手企業に対し、中国政府は違法な個人情報収集を理由に「ネットワーク安全法」に基づきアプリのダウンロード停止を指示
同月	中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁は「法に基づき証券違法行為を厳重に取り締まる意見」を発表。海外市場上場に関する機密保持の管理強化等の方針を示す

(資料)各種資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(高瀬 将平)

VI. 原油

原油市場を取り巻く環境（7月）

1. 原油価格の推移

原油価格（WTI 期近物 1 バレル当たり）は、需要の堅調さを背景に 7 月前半は上昇基調で推移した後、米国株式市場の下落と OPEC プラスの増産決定を受け、一時 65 ドル付近まで下落した。しかし、その後は米国株式市場の復調に伴い原油先物にも買いが入り、原油価格は小幅に続伸し、足元は 70 ドル台前半を推移中である（第 1 図・上）。

2. 需給の動向

2017 年 1 月に始まった OPEC プラスの協調減産は、2019 年 1 月以降、原則 2018 年 10 月の供給量を基準としてきたが、コロナ禍を受け昨年 5 月に減産規模が大幅に拡大された。その後、段階的に減産規模は縮小(=増産)されているが、不安定な需要動向を慎重に睨みつつであり、低調な米国シェールオイル生産とも相俟って供給が絞られていることから、昨年 6 月以降、世界の原油需給は今年 1 月を除き需要超過が続いている（第 1 図・下）。

7 月の OPEC プラス閣僚級会合では協調減産の枠組みを巡り紛糾する場面もあったが（UAE が協調減産期限延長等に反対）、結局、①期限延長（来年 4 月→来年末）、②来年 5 月からの基準供給量引き上げ（OPEC プラス全体で日量+163 万バレル）、③今年 8 月～年末の増産(毎月日量 40 万バレル)で合意し、結束の固さを改めて示す形となった。来年 1 月以降の増産量は未定だが、上記③の増産ペースを延伸し、②基準供給量引き上げも勘案すると、「協調減産」下でも相応の供給量に回復することになる可能性がある（第 2 図）。実際、OPEC プラスは今後、供給量は月次で調整し市況に応じて来年 9 月までに前倒しで協調減産を終了する可能性があるとしており、取り得る選択肢に幅を持たせている。

もっとも、コロナ禍やイラン情勢等の不確定要素が残っており、OPEC プラスは協調減産の規模縮小や期限を引き続き機動的に調整していこう。コロナ禍以降、需要量に応じて供給量を統制してきた実績に鑑みれば、今後も OPEC プラスの協調減産縮小(=増産)は需要超過が維持される範囲に止まる公算が大きく、増産による価格下押しは限定的となる。

第1図：原油価格及び世界の需給バランスの推移



(資料)EIA(米エネルギー情報局)、Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図：OPECプラスの原油供給量



(注)協調減産に不参加のイラン、リビア、ベネズエラ、メキシコは除く
(資料)OPEC、Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

(布施 直樹、鷹巢 里奈)

世界経済見通し総括表

	名目GDP(2020年)		実質GDP成長率(前年比、%)			消費者物価上昇率(前年比、%)		
	兆ドル	日本=100	2020年実績	2021年見通し	2022年見通し	2020年実績	2021年見通し	2022年見通し
世界 (名目GDPで加重平均)	142.0	2,673	▲ 4.0	5.7	4.4	3.4	3.7	3.2
先進国・地域(表中)	51.0	960	▲ 4.6	4.8	4.1	0.7	1.8	1.4
新興国(表中)	52.7	992	▲ 1.9	6.8	4.9	3.9	3.4	3.6
その他	38.3	720	▲ 6.2	5.5	4.0	6.4	6.5	5.1
日本(年度ベース)	5.3	100	▲ 4.6	3.8	2.6	▲ 0.4	0.1	0.3
アジア11カ国・地域	45.1	850	▲ 0.8	7.3	5.3	2.9	2.3	2.7
中国	24.1	454	2.3	8.4	5.5	2.5	1.5	2.3
インド(年度ベース)	8.9	168	▲ 7.3	9.3	6.6	6.2	4.9	4.6
NIEs4カ国・地域	4.6	87	▲ 0.9	4.4	3.0	0.2	1.4	1.5
韓国	2.3	43	▲ 1.0	3.6	3.1	0.5	1.5	1.5
台湾	1.3	25	3.0	4.9	2.8	▲ 0.2	1.4	1.3
香港	0.4	8	▲ 6.1	5.3	3.0	0.3	1.5	2.0
シンガポール	0.6	11	▲ 5.4	5.4	3.3	▲ 0.2	1.2	1.2
ASEAN5カ国	7.5	140	▲ 3.4	4.7	5.0	1.4	2.4	2.6
インドネシア	3.3	62	▲ 2.1	4.3	4.5	2.0	2.2	3.0
タイ	1.3	24	▲ 6.1	2.2	4.0	▲ 0.8	1.1	1.2
マレーシア	0.9	17	▲ 5.6	5.9	5.1	▲ 1.1	1.8	1.8
フィリピン	0.9	17	▲ 9.6	6.2	6.1	2.6	4.1	3.0
ベトナム	1.1	20	2.9	6.8	6.4	3.1	3.3	3.7
オーストラリア	1.3	25	▲ 2.5	4.4	2.6	0.8	1.8	1.8
米国	20.9	394	▲ 3.5	6.0	4.3	1.2	2.5	1.7
中南米6カ国	8.1	153	▲ 6.7	4.5	2.6	7.6	7.6	7.0
ブラジル	3.2	59	▲ 4.1	3.3	2.3	3.2	5.0	3.8
メキシコ	2.4	46	▲ 8.2	5.0	2.1	3.4	3.5	3.1
アルゼンチン	0.9	18	▲ 9.9	5.0	2.5	42.0	40.0	40.0
ユーロ圏19カ国	15.9	299	▲ 6.4	4.0	4.4	0.3	1.7	1.3
ドイツ	4.5	85	▲ 4.8	3.3	4.1	0.4	2.4	1.4
フランス	3.0	56	▲ 7.9	5.6	4.0	0.5	1.4	1.1
イタリア	2.5	46	▲ 8.9	4.4	4.0	▲ 0.1	1.3	1.1
英国	3.0	56	▲ 9.8	6.0	5.2	0.9	1.6	1.9
ロシア	4.1	77	▲ 3.0	2.8	2.5	3.4	5.3	4.2
世界41カ国・地域 (名目GDPで加重平均)			▲ 3.1	5.9	4.6	2.2	2.5	2.5

<参考>

世界41カ国・地域
(名目GDPで加重平均)

- (注) 1. 『名目GDP』は、購買力平価ベース。
 2. 『消費者物価』は、『日本』が生鮮食品を除いた総合ベース、『ユーロ圏』と『英国』がEU統一基準インフレ率(HICP)。
 3. 『日本』、『インド』の掲載数値は、『日本』の『名目GDP』を除き年度(4月～翌年3月)ベース。
 4. 『世界』、『先進国』、『新興国』は、『日本』は暦年、『インド』は『名目GDP』のみ年度、その他は暦年の数値を基に計算。
 5. 『先進国』は、『日本』、『NIEs4カ国・地域』、『オーストラリア』、『米国』、『ユーロ圏19カ国』、『英国』、『新興国』は、『中国』、『インド』、『ASEAN5カ国』、『中南米6カ国』、『ロシア』。
 6. 『中南米6カ国』は、『ブラジル』、『メキシコ』、『アルゼンチン』のほか、コロンビア、チリ、ペルー。
 (資料) 各国統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱UFJ銀行 経済調査室 鶴田 零 rei_tsuruta@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。